

船舶事故等調査報告書

平成23年4月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第98号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成22年6月23日 23時50分ごろ	
発生場所	京浜港横浜第1区 神奈川県横浜市神奈川区鈴繁ふ頭 (概位 北緯35°28.34' 東経139°39.14')	
事故等調査の経過	平成22年6月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 HAI XIANG (カンボジア王国籍)、1,193トン	
船舶番号、船舶所有者等	8351065 (IMO 番号)、HONGKONG TONGDA SHIPPING CO., LTD.	
乗組員等に関する情報	船長、締約国資格保有者承認証船長（カンボジア王国発給）	
死傷者等	なし	
損傷	貨物倉の右舷後部付近側壁及びスクラップ貨物の一部が焼損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか9人が乗り組み、京浜港横浜第1区鈴繁ふ頭に着岸中、平成22年6月23日23時50分ごろ、スクラップ貨物が積み込まれた貨物倉の後部右舷側付近から煙が立ち上っているのを乗組員が発見した。</p> <p>本船は、乗組員により消防ポンプを使用して初期消火が行われたが、発煙は収まらず、通報で駆けつけた消防船、巡視艇及び消防車による消火活動、自走式重機によるスクラップの再陸揚げにより、翌24日午後、火災の鎮火が確認された。</p> <p>本船の貨物倉は、消火のためにスクラップの陸揚げ作業中、重機のグラブに突かれ、底部（二重底バラスタンク内底板）の5箇所に破口が生じた。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 1	
その他の事項	<p>スクラップ貨物は、本船が23日07時ごろ着岸後、08時30分から18時30分ごろまでの間、岸壁上のクレーンで岸壁に面する集積ヤードから本船貨物倉に約900t積み込まれた。</p> <p>本船は、積み込み作業終了後、ハッチが開放された状態であった。</p> <p>積み込まれたスクラップ貨物は、中国向けに輸出される混合スクラップ (Mixed Metal Scrap) で、発電機、電動機、配電盤、コンピューター制御装置、空調機等の大型機器から、湯沸かし器、ガスメーター等の小型機器まで種々のスクラップが含まれ、主な金属材は、鉄、アルミニウム及び銅であった。</p> <p>貨物倉から再陸揚げされたスクラップは、制御装置、ガスメーター、湯沸かし器等にリチウム電池、積層乾電池、プリント版への組込み電池、圧電着火素子等が内蔵されていたが、発火元は確認されなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし

	<p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、京浜港横浜第1区鈴繁ふ頭に着岸中、貨物倉に積み込まれたスクラップ貨物から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、スクラップ貨物が貨物倉内に積み込まれた際、圧電着火素子、電池類等が、潰されたり、金属に挟まれるなどして着火又は短絡して可燃物に燃え移った可能性があると考えられるが、発火の状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、京浜港横浜第1区鈴繁ふ頭に着岸中、貨物倉に積み込まれたスクラップ貨物から出火したことにより発生したものと考えられる。</p>	